

(別記第2号様式 道民意見提出手続の意見募集結果)

北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例（素案）及び建築基準法施行細則の一部を改正する規則（素案）についての意見募集結果

令和6年（2024年）10月21日

北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例（素案）及び建築基準法施行細則の一部を改正する規則（素案）について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、ご意見等はありませんでした。

意見の概要	意見に対する道の考え方※
ご意見等はありませんでした。	

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先

建設部住宅局建築指導課（建築基準係）

電話 011-231-4111（内線 29-477）